

1. 件名：高浜発電所4号機 「PR 中性子束急減トリップ」信号による原子炉自動停止に係る今後の対応

2. 日時：令和5年3月22日 17時15分～17時25分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

村田統括監視指導官、菊川管理官補佐、小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、林原子力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

東京支社マネジャー 1名

5. 要旨

(1) 令和5年1月30日に発生した高浜発電所4号機の「PR 中性子束急減トリップ」信号による原子炉自動停止について、同年3月22日に開催した第83回原子力規制委員会において、委員長及び委員から「関西電力は原子炉格納容器貫通部内にあるケーブル接続部のはんだ付けが剥離したことで導通不良が発生したと推定しているが、当該部分が実際に剥離しているか否かについて、将来的に当該部分を取外すタイミングで検証してもらいたい。」とコメントがあったため、原子力規制庁から関西電力にその旨を伝えた。

(2) 関西電力から、コメントを踏まえ、当該部分の交換及び検証を検討する旨の回答があった。

6. 提出資料

なし

以上